

分市民の人権に関する意識って!?



大分市では、2010年から5年ごとに 「人権に関する市民意識調査」を実施しているんだ。 2020年度に実施した3回目の調査報告書から、 大分市民の人権に関する意識を探ってみよう!

大分市民の人権・同和問題に関する 意識の現状を把握・分析し、今後の 人権教育・啓発を有効に進めるため の基礎資料とする調査です。



人権に関する市民意識調査



差別は人間として 最も恥ずべき行為のひとつである



1.1% 1.3% 2.0% 前回 51.9% 34.3% 9.3% 調査 1.6% 今回 1.4% 2.0% 66.3% 28.7% 調査

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらともいえない ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■無回答・不明

95%の人が、差別は 最も恥ずべき行為だと 思っていることがわかるよ。 前回調査と比べても 増えているね。

という意識の高まりが





どもが約束を守らなかった時、しつけのために少しくらいたたいてもよい





60%の人が、 しつけのためでも子どもを たたいてはいけないと 思っていることが わかるよ。

前回 20.8% 19.5% 33.8% 23.1% 2.8% 調査 今回 9.0% 26.8% 33.2% 28.6% 2.4% 調査 ■どちらかといえばそう思う 無回答・不明 ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない



今回

10.2%

28.3%

育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい



■そう思う
■どちらかといえばそう思う 無回答・不明 ■どちらかといえばそう思わない

28.3%

59.7%の人が、 育児は母親だけの 問題ではないと 思っていることが わかるよ。



子どもや女性の人権については、報道やマスメディア等でも 取り上げられ、知る機会や考える場面が増えたから、人権

感覚が高まったんじゃないかな。



前回調査と比べると、 大きく変化しているね。



31.4%

1.8%



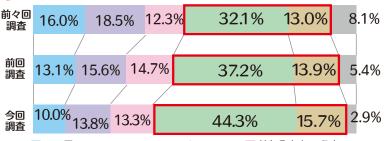
「知る」ことや 「考える」ことは、 大事だって 言えるね。





そっとしておけば、自然と部落差別はなくなっていく





■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■どちらともいえない ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ■無回答・不明

60%の人が、間違っている 考え方と思っていることが わかるよ。そして、そういう 人がどんどん増えているね。



部落差別の解消に向けれ 考え方についての質問だね。



この考え方は、知らなければ差別 しない、差別はなくなっていくと いうこと。

でも、何も知らない人が、偏見を持つ 人の話やインターネット上の差別的 で誤った書き込みをうのみにする と、偏見や差別につながってしまう ことがあるんだ。

それに、部落差別解消推進法 (2016年施行)では、 『現在もなお部落差別が 存在する』と書かれてある。 そっとしておくことは、 差別をされている人に 我慢しなさいって 言っているのと同じだよ。

『知って差別しない』 ということが大切だよね





部落差別の解消に向けて自分にもできることがある



今回

10.7%

26.7%

8.9% 7.3%

42.7%

3.7%

■そう思う

■どちらかと言えばそう思う

■どちらかといえばそう思わない

■そう思わない

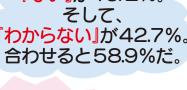
■わからない

■無回答・不明



『ある』は37.4%。 3人に1人以上が そう思ってるって 心強いね。

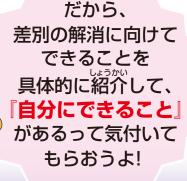
でも…、 『ない』が16.2%。 そして、 『わからない』が42.7%。 合わせると58.9%だ。



『ない』や『わからない』

の58.9%中には、 思いはありながらも 具体的に何ができるかがす わからないという 意見が多く 含まれているって

信じたい!







2 自分にできること



年間約5万人が訪れる、大分市の人権啓発の拠点だよ。 人権に関する展示見学や図書・DVDの貸出の他、 高齢者・妊婦擬似体験などもできるんだ。 人権についてたくさん知ることができる施設なんだよ。





地区公民館は、地域の人権啓発の拠点だよ。

差別をなくす標語やポスターの募集を したり、みんなが人権について学べる 講座や講演会を開催したりしているよ。

★★★参加者の感想★★★

● 初めて知ること、改めて気付いたことがあり、これからも継続して学んでいきたいと思いました。 ●話を聴いて、「もし、自分なら…」と考えた時、絶対に差別は許され

ないと強く**感じました**。





大分市人権イメージキャラクター

登 録 型 本人通知制度

1 どんな制度なの?

登録型本人通知制度は、住民票の写し や声籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した本人に 対して、その交付した事実を通知する ものです。

2017年に大分県内で、 他人の住民票を不正取得した 事件が起きたけど、 登録していたから 通知がきて、不正取得に 気付くことができたんだ。

2 なぜ不正取得があるの?

不正取得は、身元調査をする方法の1つに



あなたは、就職や結婚の時に、その することについて、どう思います

今回 1

12.0%

41.4%

■やめた方がよい

絶対にやめるべきだやむを得ないことだ

■当然必要なこ

身元調査を肯定する人が、**25.0%**も…。

身元調査は、結婚や就職の際に本人の同意なしに場合が多く、生まれや家族関係など本人に責任のな人を判断し、幸せを奪う絶対に許されない行為な



館内の様子



暮らしの中の人権講座(年3~4回)



人権・同和問題専門講座(年3~4回)



「キズナーズ」

なっています。

相手方の身元調査を か。



3.6%

1.4% 19.9%

<u>.9%</u> —1.8%

■無回答・不明とだ■わからない

行われる (いことで のに…。



ELECTIONS



大分市の市報に 毎月掲載されている 人権・同和教育シリーズ。 1978年からスタートして 44年。 今年の10月1日号はNo.526! 自分の生き方を**考える**ことが できるお話だよ。









地区人権教育(尊重) 推進協議会が発行している会報。 地域が主体となって 『人権のまちづくり』に取り組み、 発信している人権啓発の資料だよ。

発信している人権啓発の資料だ。 身近な人権の情報と**出会う** ことができるんだ。

登録することが差別をなくすことにつながる!



登録することは、不正取得の 早期発見につながるんだね。 それから…多くの市民がこの制度に 登録することで、不正取得を抑止する力を 高めることが期待できるんだ。 登録者数が増えると、不正取得が より発覚しやすくなるからね。 だから、登録することが差別をなくす ことにつながるんだ。

∢∢ 登録は ▶▶

大分市に住民登録している人・ 大分市に本籍を有する人が登録 でき、年齢制限なし(世帯の代表 者がその同一世帯員をまとめて の登録可)。一度登録すれば永年 登録。

手続きは、大分市役所市民課・各支所・旭町文化センター・ ヒューレおおいた・各地区公民館の窓口で。



これまでも これからも

行ってよよう!

探してふよう!

知る

読んでよよう!

気付く

出会う

差別の解消に向けて『自分にできること』のキーワードが集まってきた! これまでしていたこともこれからできそうなこともあったよ。



登録しよう!

考える

感じる

参加してみよう!



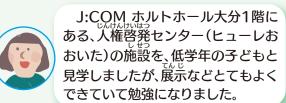
そうだね。 **『自分にできること**』が**『ある』**って あらためて気付けてよかった。 これからも、 積み重ねていくことが大切だね。 うん。たくさんの人が、 **『自分にできること』**を 積み重ねていけば、 きっと差別をなくす 大きな力になると思う。

表紙の写真も 大分市の取組だよ!

~自由記述から~



「人権に関する市民意識調査」





自分1人の小さな存在でも、今自分にできる、実行できることを積み重ねていきたいと思っています。自分の住んでいる大分が一人一人にとって心地よく、精一杯笑顔で過ごせる場所になってほしいです。



差別は長い歴史の中で人がつくった事ですから、人々の考えが変わっていけば、時間はかかっても少なくなると思います。自分が差別される側に立ってみる、相手の立場に立って考えてみる"想像力"が大切と感じます。



何度か、公民館主催の人権講座に参加しました。毎回、講座を聞くたびに差別について考えさが違られます。人は一人一人顔が違うように、性別も生まれた場所も違うのはあたりまえのことです。一人一人がもう一度、差別の事を考え、自分がされて傷つくこば、少しずつ差別はなくなっていくと思います。



人権を尊重しあい、一人一人が生きる 喜びを感じ、輝く未来は必ずきます。その 為には、あらゆる差別の解消に向けての 取組を止めることなく、歩み続けることが 一番重要だと思っています。行政頼りでは いけませんが、行政のリードのスキルが高 い大分市は、市民の意識も高く誇りのもて る自治体です。これからも共に全力で差別 の市を目指し、差別の解消の推進を大分 市から全国へ広げていきましょう。

差別をなくす取組を とれまでも どれからも

豊かな心を育む人権・同和教育

大分市教育委員会 教育部 人権·同和教育課

▶人権に関する 市民意識調査報告書は こちら



〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 TEL.097-537-5651 FAX.097-532-8102